

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5097966号  
(P5097966)

(45) 発行日 平成24年12月12日(2012.12.12)

(24) 登録日 平成24年10月5日(2012.10.5)

(51) Int.Cl.

F 1

A 6 1 B 3/10 (2006.01)  
A 6 1 B 3/12 (2006.01)A 6 1 B 3/10  
A 6 1 B 3/12W  
D

請求項の数 13 (全 18 頁)

(21) 出願番号 特願2008-150314 (P2008-150314)  
 (22) 出願日 平成20年6月9日 (2008.6.9)  
 (65) 公開番号 特開2009-291516 (P2009-291516A)  
 (43) 公開日 平成21年12月17日 (2009.12.17)  
 審査請求日 平成23年4月13日 (2011.4.13)

(73) 特許権者 000143282  
 株式会社コーナン・メディカル  
 兵庫県西宮市宮西町10番29号  
 (74) 代理人 110000556  
 特許業務法人 有古特許事務所  
 (72) 発明者 濱田 洋一  
 兵庫県西宮市宮西町10番29号 株式会  
 社コーナン・メディカル内

審査官 島田 保

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 眼科用検査装置

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

被検眼の前眼部における任意の位置を検査するための眼科用検査装置であつて、  
 被検眼検査用の検査光学系と、  
予め決定された人眼の角膜の曲率半径を用いて、前記任意位置の法線の方向を決定する  
法線方向演算手段と、

この検査光学系の光学基準軸を傾斜および直線移動のうち少なくとも傾斜させることにより、光学基準軸の方向を、被検眼の角膜表面における前記任意位置の法線方向に沿わせる光学基準軸位置決め機構とを備えている、眼科用検査装置。

## 【請求項 2】

被検眼の前眼部を撮影するカメラを有する前眼部観察光学系と、  
 この前眼部観察光学系によって撮影された前眼部像上に被検部を指定する位置指定手段  
 とを備えており、

前記法線方向演算手段が、この位置指定手段によって指定された位置の法線方向を、前記前眼部観察光学系によって撮影された前眼部像上の角膜頂点位置と前記指定された位置との相対位置関係に基づいて演算するように構成されている、請求項1記載の眼科用検査装置。

## 【請求項 3】

前眼部像上に被検部を指定する位置指定手段を備えており、

この前眼部像は、予め決定された角膜曲率半径を有する標準的な大きさの前眼部像であ

10

20

つて、この眼科用検査装置内に保存されている像であり、

前記法線方向演算手段が、この位置指定手段によって指定された位置の法線方向を、前記前眼部像上の角膜頂点位置と前記指定された位置との相対位置関係に基づいて演算するよう構成されている、請求項 1 記載の眼科用検査装置。

【請求項 4】

前記前眼部像が予め定められた複数の区域に分割され、且つ、各区域には代表位置が定められており、

前記位置指定手段が位置指定したとき、その指定された位置が属する区域の前記代表位置が指定されたとされる、請求項 2 または 3 記載の眼科用検査装置。

【請求項 5】

前眼部像上に座標が設定されており、

前記位置指定手段が、指定位置に対応する座標値を入力することによって前眼部像上の位置を指定するように構成されている、請求項 2 または 3 記載の眼科用検査装置。

【請求項 6】

被検眼の前眼部における任意の位置を検査するための眼科用検査装置であって、

被検眼検査用の検査光学系と、

この検査光学系の光学基準軸を傾斜および直線移動のうち少なくとも傾斜させることにより、光学基準軸の方向を被検眼の角膜表面における前記任意位置の法線に沿わせる光学基準軸位置決め機構とを備えており、

予め決定された人眼の角膜の曲率半径を用いて、予め決定された前眼部像上における複数の所定点、および、この所定点における角膜上の法線の方向が算出されて法線データとして保存されており、前記所定点を選択して指定することにより、指定位置における法線方向が決定される、眼科用検査装置。

【請求項 7】

前記検査光学系が、

照明光によって被検眼の前眼部をその斜め前方から照明するための照明光学系と、

前記照明光の前眼部で反射された反射光を受光するための撮影光学系とを有しており、前記光学基準軸が、前記照明光学系の照明光軸と撮影光学系の撮影光軸との交差角を二分する方向の軸である、請求項 1 ~ 6 のうちのいずれか一の項に記載の眼科用検査装置。

【請求項 8】

前記光学基準軸位置決め機構が、前記光学基準軸を、一面内に傾斜させる第一機構およびこの一面に垂直な面内に傾斜させる第二機構、並びに、被検眼に向かう方向を含む互いに直角をなす三軸方向それぞれに進退させる第三機構を備えている、請求項 1 ~ 7 のうちのいずれか一の項に記載の眼科用検査装置。

【請求項 9】

被検眼の前眼部を撮影するカメラを有する前眼部観察光学系と、

この前眼部観察光学系の観察光軸に沿って被検眼にアライメント指標光を照射するアライメント指標投影光学系とを備えており、

前記前眼部観察光学系が、前記アライメント指標光の被検眼表面からの反射像を前記カメラが受像することにより前眼部の角膜頂点位置を検出することができるよう構成されており、

前記第三機構により、この反射像が前記カメラの撮像画面の所定範囲に入るように移動させることによって被検眼に対する検査光学系のアライメントを行うよう構成されている、請求項 8 記載の眼科用検査装置。

【請求項 10】

被検眼を所定位置に固定させる位置固定部をさらに備えており、

前記第一機構が、前記位置固定部における被検眼の前眼部球面の中心点に実質的に対応させうるように設定した点を支点として前記検査光学系を傾斜させるよう構成されており、

前記第二機構が、前記光学基準軸を反射させてその方向を屈曲させるための、傾斜可能

10

20

30

40

50

な反射部材を有している、請求項8または9記載の眼科用検査装置。

【請求項 1 1】

被検眼を所定位置に固定させる位置固定部を備えており、

前記第一機構が、前記位置固定部における被検眼の前眼部球面の中心点に実質的に対応させうるように設定した点を支点として前記検査光学系を傾斜させるように構成されており、

前記第二機構が、前記位置固定部における被検眼の前眼部球面の中心点に実質的に対応させうるように設定した点を支点として前記検査光学系を傾斜させるように構成されている、請求項8または9記載の眼科用検査装置。

【請求項 1 2】

10

被検眼に固視させることによって当該被検眼の向きを单一方向に保つための固視標を移動不能に固定状態で備えており、前記反射部材が光の一部を反射し一部を透過する透光性ミラー部材から構成されており、

前記固視標が前記位置固定部にある被検眼から見て前記透光性ミラー部材の後方に配置されていることにより、被検眼が透光性ミラー部材を透してこの固視標を固視することができる、請求項1 0記載の眼科用検査装置。

【請求項 1 3】

前記前眼部観察光学系を移動不能に固定状態で備えており、この前眼部観察光学系が前記位置固定部にある被検眼から見て前記透光性ミラー部材の後方に配置されており、透光性ミラー部材と前記位置固定部にある被検眼との間においては、この前眼部観察光学系の光軸が被検眼から固視標に至る軸に沿うように構成されている、請求項1 2記載の眼科用検査装置。

20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0 0 0 1】

本発明は眼科用検査装置に関する。さらに詳しくは、たとえばスペキュラー方式によって角膜の細胞を観察、撮影するための角膜内皮細胞撮影装置等を含む眼科用検査装置に関する。ここで、スペキュラー方式の撮影装置とは、照明光を被検眼の光軸に対して斜めから照射し、その角膜における鏡面反射光を斜めから受光してこの像を観察、撮影するものである。

30

【背景技術】

【0 0 0 2】

従来の角膜内皮細胞撮影装置においては、被検者に対して固視灯を固視するように注文し、固視灯を固視することによって固定された被検眼の所望部位を撮影する。このような角膜内皮細胞撮影装置としては特許文献1および特許文献2に開示されたものが知られている。この角膜内皮細胞撮影装置には選択された複数カ所に固視灯が設置されている。そのうちの指定した固視灯を被検者に適宜固視させることによって被検眼上の観察部位を選択して装置の正面に向か、その部位を撮影している。

【0 0 0 3】

40

このように、複数個の固視灯の設置位置は固定されているので、被検眼表面の予め設定された限られた部位しか撮影することができない。すなわち、任意に選択した部位を撮影することができない。また、装置内への複数個の固視灯の設置範囲が制限されるため、それに応じて被検眼の撮影範囲も限られてしまう。さらに、被検者は撮影の度に異なる固視灯に視線を移して固視する必要がある。また、大きく離れた固視灯へ視線を移すことが困難な被検者も存在する。

【特許文献1】特開平07-088086号公報

【特許文献2】特開平07-100111号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0 0 0 4】

50

本発明はかかる課題を解消するためになされたものであり、異なる複数の部位を検査する場合でも、被検眼は固定したままでその視線方向を変更する必要なく、被検眼表面の任意の部位の法線方向から観察、撮影等して検査することができる眼科用検査装置を提供することを目的としている。

【課題を解決するための手段】

【0005】

本発明の眼科用検査装置は、  
被検眼の前眼部における任意の位置を検査するための眼科用検査装置であって、  
被検眼検査用の検査光学系と、  
この検査光学系の光学基準軸を傾斜および直線移動のうち少なくとも傾斜させることにより、光学基準軸の方向を被検眼の角膜表面における前記任意位置の法線に沿わせる光学基準軸位置決め機構とを備えている。  
10

【0006】

このように構成されているため、本発明の眼科用検査装置は、その検査光学系の光学基準軸を被検眼の角膜表面における任意位置の法線に沿わせることができる。したがって、被検眼は撮影部位を変えるためにとくに周辺に視線を移す必要がない。しかも、光学基準軸は角膜表面の任意位置に至らせうるので検査部位は限定されない。前記光学基準軸は、たとえば反射部材等を用いて光軸を屈曲させたり、光学系自体を傾斜させることによって傾斜させることができる。  
20

【0007】

この眼科用検査装置には、被検眼の前眼部を撮影するカメラを有する前眼部観察光学系と、この前眼部観察光学系によって撮影された前眼部像上に被検部を指定する位置指定手段と、この位置指定手段によって指定された位置の法線方向を、前眼部像上の角膜頂点位置と前記指定された位置との相対位置関係に基づいて演算する法線方向演算手段と、をさらに備えることができる。

【0008】

または、予め決定された人眼の角膜の曲率半径を用いて、予め決定された人眼の前眼部像上における複数の所定点、および、この所定点における角膜上の法線の方向が算出されて法線データとして保存しておき、前記所定点を選択して指定することにより、指定位置における法線方向が決定されるように構成することもできる。かかる構成によれば、被検眼の被検部位における法線方向を、実際の被検眼を用いずに決定するため、検査自体が迅速且つ容易となる。  
30

【0009】

そして、前記検査光学系に、照明光によって被検眼の前眼部をその斜め前方から照明するための照明光学系と、前記照明光の前眼部で反射された反射光を受光するための撮影光学系とを備え、前記照明光学系の照明光軸と撮影光学系の撮影光軸との交差角を二分する方向の軸を前記光学基準軸として設定することができる。このようにして、本発明の眼科用検査装置をスペキュラー方式の眼科用撮影装置として構成することができる。

【0010】

前記光学基準軸位置決め機構に、前記光学基準軸を一面内に傾斜させる第一機構およびこの一面に垂直な面内に傾斜させる第二機構、並びに、光学基準軸を被検眼に向かう方向を含む互いに直角をなす三軸方向それぞれに進退させる第三機構を備えることができる。第三機構としては、たとえば公知のXYZテーブルを用いてもよい。  
40

【0011】

この第一乃至第三の機構を有する眼科用検査装置に、被検眼の前眼部を撮影するカメラを有する前眼部観察光学系と、この前眼部観察光学系の観察光軸に沿って被検眼にアライメント指標光を照射するアライメント指標投影光学系とを備え、

前記前眼部観察光学系を、前記アライメント指標光の被検眼表面からの反射像を前記カメラが受像することにより前眼部の角膜頂点位置を検出することができるよう構成し、  
前記第三機構により、この反射像が前記カメラの撮像画面の所定範囲に入るように移動  
50

させることによって被検眼に対する検査光学系のアライメントを行うように構成することができる。

【0012】

前記眼科検査装置に、被検眼を所定位置に固定させる位置固定部をさらに備え、

前記第一機構を、前記位置固定部における被検眼の前眼部球面の中心点に実質的に対応させうるように設定した点を支点として前記検査光学系を傾斜させるように構成し、

前記第二機構に、前記光学基準軸を反射させてその方向を屈曲させるための、傾斜可能な反射部材を備えることができる。

【0013】

前記眼科検査装置に、被検眼を所定位置に固定させる位置固定部をさらに備え、

10

前記第一機構を、前記位置固定部における被検眼の前眼部球面の中心点に実質的に対応させうるように設定した点を支点として前記検査光学系を傾斜させるように構成し、

前記第二機構を、前記位置固定部における被検眼の前眼部球面の中心点に実質的に対応させうるように設定した点を支点として前記検査光学系を傾斜させるように構成することができる。

【0014】

被検眼に固視させることによって当該被検眼の向きを單一方向に保つための固視標を移動不能に固定状態で備えるとともに、前記反射部材を、光の一部を反射し一部を透過する透光性ミラー部材から構成し、

前記固視標が前記位置固定部にある被検眼から見て前記透光性ミラー部材の後方に配置されていることにより、被検眼が透光性ミラー部材を透してこの固視標を固視することができるよう構成することができる。

20

【0015】

前記前眼部観察光学系を移動不能に固定状態で備え、この前眼部観察光学系を前記位置固定部にある被検眼から見て前記透光性ミラー部材の後方に配置し、透光性ミラー部材と前記位置固定部にある被検眼との間においては、この前眼部観察光学系の光軸が被検眼から固視標に至る軸に沿うように構成することができる。

【発明の効果】

【0016】

本発明の眼科用検査装置によれば、その検査光学系の光学基準軸を被検眼の角膜表面における任意位置の法線に沿わせるため、被検眼は撮影部位を変えるためにとくに周辺に視線を移す必要がない。しかも、光学基準軸は角膜表面の任意位置に至らせうるので、検査部位は限定されない。

30

【発明を実施するための最良の形態】

【0017】

添付の図面を参照しながら本発明の眼科用検査装置の実施形態を説明する。図1は本発明の眼科用検査装置の一実施形態である角膜内皮細胞撮影装置の外観を示す斜視図である。図2は図1の角膜内皮細胞撮影装置の内部の光学系を併せて示す透視側面図である。図3は図2の角膜内皮細胞撮影装置の本体3内に配置された光学系を示す光路図である。図4(a)および図4(b)はそれぞれ図1の角膜内皮細胞撮影装置の水平移動を示す概略平面図である。

40

【0018】

図1～4に示す角膜内皮細胞撮影装置1は、とくに被検眼の前眼部における任意部位の角膜内皮細胞を位置的な制限なく、しかも、被検者に視線を移動させる等の苦労を強いることなく、撮影するための工夫がされた装置である。

【0019】

この角膜内皮細胞撮影装置(以下、単に装置ともいう)1は、第三機構としてのXYZ架台(三軸架台ともいう)2に搭載された本体3を有している。XYZ架台2は、基台2a上に左右方向(X軸方向)にスライド可能に設置されたXテーブル4、Xテーブル4上に前後方向(Z軸方向)にスライド可能に設置されたZテーブル6、および、Zテーブル

50

6 上に上下方向 (Y 軸方向) に昇降可能に設置された Y テーブル 5 を有している。本実施形態では、Y テーブル 5 は Z テーブル 6 上の後方に立設されたスタンドボックス 7 に沿って昇降可能に取り付けられている。なお、ここでは装置 1 から見た被検眼 E 側を前方と呼び、その逆側を後方と呼ぶ。

【0020】

前記本体 3 は、前記 Y テーブル 5 の上面に、鉛直軸 (Y 軸) 回りに 52° の角度範囲で旋回 (公転) 可能に設置されている。具体的には、Y テーブル 5 および本体 3 の一体物上の所定点 C (図 4 参照) を中心として、且つ、Z 軸を中心振り分けに水平面内左右にそれぞれ 26° 旋回 (公転) 可能に設置されている。このように旋回させるための第一機構の一例としては、本体 3 の下面にガイドレール 8 を形成し、このガイドレール 8 に沿って円弧状ラック (図示せず) を配設し、ピニオンギアを取り付けたサーボモータ (図示せず) を Y テーブル 5 内に設置してもよい。そして、このピニオンギアがガイドレール 8 に嵌入したうえで円弧状ラックに咬合するように組み立てればよい。かかる構成によれば、サーボモータによってピニオンギアを回転駆動することにより、円弧状ラックを本体 3 と一緒に公転させることができる。

10

【0021】

図 2 に示す装置 1 の本体 3 内部には、図 3 に示された全ての光学系 11 ~ 15 が収容されている。図 2 の本体 3 内の光学系は、図 3 の光学系を側面から示したものである。ただし、図 2 には、図 3 の光学系 11 ~ 15 のうち、照明光学系 11、撮影光学系 12 および合焦光学系 13 については、見づらさを避けるために符号のみ示してその図示が省略されている。なお、照明光学系 11 は照明光によって被検眼 E の前眼部をその斜め前方から照明するための光学系であり、撮影光学系 12 は前記照明光の前眼部で反射された反射光を受光するための光学系である。合焦光学系 13 については後述する。この照明光学系 11 と撮影光学系 12 とが検査光学系を構成している。

20

【0022】

図 3 を参照すれば明らかなように、当然、照明光学系 11 の光軸 (照明光軸ともいう) 11a と撮影光学系 12 の光軸 (撮影光軸ともいう) 12a とは交差している。そして、照明光軸 11a と撮影光軸 12a とのなす角を二分する直線を検査光学系の光学基準軸 S としている。また、照明光軸 11a と撮影光軸 12a との交点は前記所定点 C よりも被検眼の一般的な角膜の曲率半径 R だけ後方に位置させられている。

30

【0023】

この本体 3 内にはさらに、撮影光学系 12 の合焦点 (照明光軸 11a と撮影光軸 12a との交点) F を被撮影部位たる角膜内皮に一致させるための合焦光学系 13 と、被検眼 E の前眼部を観察するためのテレビカメラ 21 を有する前眼部観察光学系 14 と、この前眼部観察光学系 14 の観察光軸 14a に沿って被検眼 E にアライメント指標光を照射するアライメント指標投影光学系 15 とが収容されている。前眼部観察光学系 14 は、アライメント指標光の被検眼表面からの反射像を前記テレビカメラ 21 が受像することにより前眼部の角膜頂点位置を検出することができるよう構成されている。本体 3 には、以上の各光学系 11 ~ 15 の被検眼に至る光軸が通過する窓 3a が形成されている。また、前記スタンドボックス 7 の内部には、被検眼 E に固定されることによって当該被検眼 E の向きを单一方向に保つための固視灯 9 が設置されている (図 4 (a) も併せて参照)。

40

【0024】

また、前記本体 3 の前方には、被検者が額を押し当てる額当て 10A および頸を載せるための昇降式顎台 10B が設置されている。この額当て 10A および昇降式顎台 10B によって被検者の顔を本体 3 に向けた状態で固定する。そして、昇降式顎台 10B が昇降することによって被検眼 E の高さを前記固視灯 9 の高さ位置に一致させる。また、図 4 (b) に示すように、X テーブル 4 を左右方向 (X 軸方向) に移動させることによって被検眼 E の視線方向に固視灯 9 が位置するように調節される。

【0025】

図 3 には、これら光学系 11 ~ 15 が詳細に示されている。まず、照明光学系 11 は前

50

眼部照明用光源としてのストロボ放電管 16 を有している。ストロボ放電管 16 からの可視光を集光レンズ 17 を透過してスリット 18 に集束し、このスリット光が照明レンズ 19 によって被検眼 E の角膜に収束させられる。被検眼 E の正面に配置された第二機構としての透光性ミラー 38 については後述する。本実施形態では、照明光学系 11 の光路に、その途中から後述の合焦光学系 13 の光路を一致させるために、光路途中にコールドミラー 20 が介装されている。このコールドミラー 20 は可視光である照明光を透過し、赤外光である後述の合焦検出用光を反射するものである。

#### 【 0 0 2 6 】

撮影光学系 12 は角膜内皮細胞を撮影するためのテレビカメラ 21 を有している。このテレビカメラ 21 は前述した前眼部観察光学系 14 とで共用されている。被検眼 E の角膜で反射された前記スリット光は撮影レンズ 22 を透過してスリット 23 に集束し、結像レンズ 24 を透ったうえで前記テレビカメラ 21 によって受光される。本実施形態では撮影光学系 12 の光路がその途中まで後述の合焦光学系 13 の光路と同一にされている。この目的で光路を分岐するためのコールドミラー 25 が介装されている。このコールドミラー 25 は可視光である照明光を反射し、赤外光である合焦検出用光を透過するものである。また、本実施形態ではテレビカメラ 21 を前眼部観察光学系 14 とで共用しているので、前眼部観察光学系 14 の光路と一致させるために別のコールドミラー 26 が介装されている。

#### 【 0 0 2 7 】

アライメント指標投影光学系 15 は、アライメント指標光の光源としての発光ダイオード 27 を有している。この発光ダイオード 27 からの近赤外光は、ミラー 28 によって方向を変え、集光レンズ 29 によって平行光とされ、ハーフミラー 30 を経て被検眼 E の前眼部にその正面から照射される。アライメント指標光の被検眼 E の角膜における反射像たる輝点（ブルキン工像）は、前記ハーフミラー 30 、可視光カットフィルタ 31 および前眼部撮影レンズ 32 を透過してテレビカメラ 21 に送られる。また、このテレビカメラ 21 は、検査光学系 11 、 12 の前部に固定配置された前眼部照明用の赤外線発光ダイオード 40 からの照明光によって照明された被検眼 E の前眼部像をも撮影している。（1行半削除）図示しない表示装置には前眼部像とともにその角膜頂点にブルキン工像が表示されている。このブルキン工像が前眼部像中の所定の位置（光学基準軸 S との交点）に至るよう前記 X Y Z 架台 2 を X Y 方向に移動させることにより、光学基準軸 S を角膜頂点に一致させる。これをアライメント動作と称する。

#### 【 0 0 2 8 】

つぎに合焦光学系 13 を説明する。合焦光学系 13 は合焦用ランプ 33 と合焦用受光素子 37 とを備えている。合焦用ランプ 33 から、集光レンズ 34 、可視光カットフィルタ 35 およびスリット 36 を通過した合焦検出用光は、照明光学系 11 の光軸 11a に沿って被検眼 E に至る。被検眼 E の前眼部で反射された合焦検出用光は、撮影光学系 12 の光軸 12a に沿って合焦用受光素子 37 に至り、受光される。すなわち、照明光学系 11 の光軸 11a と撮影光学系 12 の光軸 12a との交点（前記合焦点と一致） F が被検眼 E の撮影部位（角膜頂点に対応）にあるときに、合焦用受光素子 37 が合焦検出用光の反射光を検知する。そして、検査光学系 11 、 12 を Z 方向に移動させることにより、合焦点 F を被検眼 E の撮影部位に位置合わせする。この位置合わせを合焦と呼ぶ。この合焦がなされたときには、前述の所定点 C （後述の固視高さ位置 P と一致）は被検眼 E の角膜の曲率中心に位置している。

#### 【 0 0 2 9 】

図 2 および図 3 に示すように、前記検査光学系 11 、 12 の被検眼 E に対向した部位には第二機構としての透光性ミラー 38 が設置されている。この透光性ミラー 38 は照射された光のうち約 80 ~ 90 % を反射し、約 10 ~ 20 % を透過するように構成されている。図 2 から明らかなように、透光性ミラー 38 で反射される光は、検査光学系 11 、 12 から被検眼 E に向かい、また、被検眼 E から検査光学系 11 、 12 に向かう。一方、固視灯 9 からの固視標光は透光性ミラー 38 を透過して被検眼 E に至る。また、この透光性ミ

10

20

30

40

50

ラー 3 8 は水平左右方向の軸 ( X 軸 ) 回りに、すなわち水平方向から上下に、 $\pm 13^\circ$  の範囲回転 ( 傾斜 ) させられるように本体 3 に取り付けられている。この透光性ミラー 3 8 が回転することにより、この透光性ミラー 3 8 において反射する検査光学系 1 1 、 1 2 の光学基準軸 S は最大  $52^\circ$  の範囲で屈曲する。図 2 に示すごとく、詳細には、被検眼 E 方向に屈曲された検査光学系 1 1 、 1 2 の光学基準軸 S が水平方向から上下に  $\pm 26^\circ$  の範囲屈曲させられる。透光性ミラー 3 8 の回転 ( 傾斜 ) に関わらず、被検者は被検眼 E を動かすことなく透光性ミラー 3 8 を透して固視灯 9 を固視する。この透光性ミラー 3 8 より被検眼 E 側の屈曲させられた光学基準軸 S の部分を光学基準軸屈曲部 S b と呼ぶことにする。

## 【 0 0 3 0 】

10

また、この装置 1 は、透光性ミラー 3 8 が上記のように回転 ( 傾斜 ) すると、これに同期して本体 3 が対応する距離だけ昇降するように構成されている。たとえば、透光性ミラー 3 8 が下方に傾斜すると光学基準軸屈曲部 S b も下方に傾斜するが、その分だけ本体 3 ( 光学系 1 1 、 1 2 を含む ) が上昇するようにされている。図 2 はこの状態を示している。つまり、本体 3 が昇降する距離は、光学基準軸屈曲部 S b の水平状態からの傾斜角度を  $\theta$  としたとき、透光性ミラー 3 8 における光学基準軸屈曲部 S b から後述の固視高さ位置 P までの距離 L に、 $\tan \theta$  を乗じた距離である。

## 【 0 0 3 1 】

かかる構成により、被検眼 E 方向に向いた光学基準軸屈曲部 S b は、たとえ水平方向に對して傾斜させられても常に予め装置 1 に対して定められた一点 ( 定まった高さ位置であり、固視高さ位置 P と呼ぶ ) を通るようにされている。この固視高さ位置 P は、前記固視灯 9 が設置されている高さと一致している。固視灯 9 から被検眼 E に向かう水平線が基準水平線 H となる。そして、待機状態 ( 基準位置 ) にある前記光学基準軸屈曲部 S b は水平状態であり、前記基準水平線 H に一致している。固視高さ位置 P および前記所定点 C はともに X テーブル 4 および Z テーブル 6 によって X 軸方向および Z 軸方向には変位しうる。また、図 2 に示すように、本体 3 が昇降して被検眼 E の固視灯 9 へ至る視線から透光性ミラー 3 8 が外れたとしても、視線を遮る部品は配置されていないので、固視を阻害することはない。

20

## 【 0 0 3 2 】

図 3 を参照して説明したように、光学系 1 1 ~ 1 5 を収容した本体 3 は所定点 C を中心に水平面内に  $52^\circ$  回転する。詳細には、検査光学系 1 1 、 1 2 の光学基準軸 S が、常に所定点 C を通る状態で Z 軸を中心振り分けに左右に  $\pm 26^\circ$  の範囲で回転しうるよう、光学系が本体 3 内に配置されている。そして、前述した固視高さ位置 P は、平面視ではこの所定点 C と一致している。以上に示した角度値は一例であり、必要に応じて増減することは容易である。このように、ある定められた一点 C ( P ) を中心にして光学基準軸を X 方向および Y 方向に傾斜させることができる。さらに、XYZ 架台 2 によって光学基準軸 S を上下左右前後 ( XYZ 方向 ) に移動させることができる。

30

## 【 0 0 3 3 】

このように構成された装置 1 によれば、所定範囲内で光学基準軸 S をいずれの方向にもいずれの位置にも変位させることができる。すなわち、固定された被検眼 E の前眼部における角膜上の任意の点における法線に光学基準軸 S を一致させることができる。したがって、その任意部位の角膜内皮細胞の撮影が可能となる。

40

## 【 0 0 3 4 】

また、この装置 1 には、図示しない撮影位置指定装置および法線方向演算装置が設けられている。その作用を図 5 を参照しながら説明する。図 5 ( a ) は被検眼の前眼部、角膜頂点 T および撮影部位 M を示す正面図であり、図 5 ( b ) はその V - V 線断面図である。撮影位置指定装置は、図示しない表示装置に表示された前眼部像上の所望の部位をマウスのクリック等によって指定する装置であり、指定された部位の平面座標または円座標等における位置を特定する ( 図 5 ( a ) ) 。その場合の座標の原点はたとえば被検眼 E の視線に正対する方向に見た前眼部像上の角膜頂点 T である。一方、人眼の角膜の曲率半径値は

50

ほぼ同一であり、これをRとする。そうすると、この曲率半径Rと、前眼部像上における角膜頂点T位置と指定位置(撮影部位)Mとの離間距離Dとから、前記法線方向演算装置によって幾何学的に指定位置Mの三次元的位置および指定位置Mにおける法線Nの方向が演算される(図5(b))。たとえば、指定位置Mが前眼部像における角膜頂点T位置よりY軸方向上方にDの点であり、角膜曲率半径がRであるなら、法線Nの方向は、瞳孔中心を通る水平状態の光学基準軸Sに対して上方にarcsin(アークサイン)D/Rの角度をなす方向である。

#### 【0035】

以上説明したガイドレール8およびガイドレール8に沿って本体3を移動させる機構、並びに、光学基準軸屈曲部Sbを上下に傾斜させる回転可能な透光性ミラー38が、光学基準軸屈曲部Sbを被検眼上の任意の指定位置における法線に沿わせるための光学基準軸位置決め機構と呼べる。

#### 【0036】

以下、被検眼の角膜の任意点を撮影するための装置1の動作を説明する。

#### 【0037】

まず、被検者が顔を昇降式顎台10Aおよび額当て10Bに当てて固定する。ついで、検査対象が右眼か左眼かを決定し、決定した検査対象眼(たとえば左眼)Eに固視灯9が対向するようにXテーブル4をスライドさせることによって本体3を移動させる(図4(b))。同時に、昇降式顎台10Aを昇降させて被検眼Eの高さ位置をほぼ固視灯9の高さに合わせる。そして、被検者に固視灯9を固視させる(図2、図4(b))。このとき、光学基準軸屈曲部Sbは固視灯9の基準水平線Hに一致している。また、本体3は被検眼Eから最も離間した後方の待機位置にある。この状態で光学系の動作がスタートすると、前眼部観察光学系14のテレビカメラ21が前眼部を撮影するので、表示装置を通して当該前眼部像を観察することができる。

#### 【0038】

なお、前述したスタンドボックス7をZテーブル6上に立設せずに、移動しない基台2aに立設した場合には、このスタンドボックス7内の同一高さに左右二個の固視灯9を設置することができる。そして、両固視灯9の離間距離を一般的な人の眼間隔と同じ60~80mm程度に設定すればよい。また、必要に応じて、この範囲で離間距離を調節可能に構成してもよい。このように構成しておけば、二個の固視灯9のうち決定した検査対象眼(たとえば左眼)Eに対向した固視灯9を点灯する(図4)だけよい。

#### 【0039】

そして、アライメント指標投影光学系15および前眼部観察光学系14によって光学基準軸屈曲部Sbを被検眼Eの角膜頂点に一致させる。具体的には、XYZ架台2を被検眼Eに向けて(Z方向)前進させる。そして、前眼部観察光学系14によってブルキン工像を検出することが可能になった時点でXYZ架台2をX方向およびY方向にも変位させて瞳孔中心にアライメントおよび合焦を行う。アライメントがなされている状態で、表示装置における前眼部像上で撮影部位M(図5(a))をマウスのクリックによって指定する。そうすると、撮影位置指定装置によってその指定位置の座標が特定され、法線方向演算装置によって指定位置(撮影点)Mおよびそこにおける法線Nの方向が演算される。または、前眼部像上で撮影部位Mを指定するとき、マウスによる指定位置が予め用意された分割区域のいずれにあたるかを認識し、その区域の代表位置を指定位置として用いてよい。

#### 【0040】

ついで、前記透光性ミラー38を水平状態から所定角度傾斜させることにより、算出された法線の上下方向(Y方向)角度だけ光学基準軸屈曲部Sbが傾斜させられ、同時にガイドレール8に沿った本体3の旋回により、算出された法線Nの水平方向(X方向)角度だけ光学基準軸屈曲部Sbが傾斜させられる。それにより、光学基準軸屈曲部Sbは算出された法線Nと並行にさせられる。このとき、テレビカメラ21によって撮影されている指定位置M近傍の画像上のブルキン工像の位置(角膜頂点)は、ちょうど指定位置Mに一

10

20

30

40

50

致している。なぜなら、光学基準軸屈曲部 S b が指定位置 M における法線 N と平行になっているからである。したがって、表示装置に表示されている前眼部像は、被検眼 E を正面から見た像ではなく、指定位置 M における法線 N 方向に見た像である。

#### 【 0 0 4 1 】

そして、その後は、光学基準軸屈曲部 S b が前記法線 N と平行状態のまま、従来の角膜内皮細胞撮影装置と同様のアライメントおよび合焦を自動で行う。すなわち、前眼部観察光学系 1 4 、アライメント指標投影光学系 1 5 および合焦光学系 1 3 の動作により、XYZ 架台 2 を三軸方向に移動させつつ、前記検査光学系の合焦点 F を指定位置 M にほぼ一致するように本体 3 を移動させる。このアライメントおよび合焦がなされた時点で、照明光学系 1 1 のストロボ放電管 1 6 が発光して指定位置 M における角膜内皮細胞が撮影される

10

。

#### 【 0 0 4 2 】

以上説明した実施形態では、撮影点 M を直接に被検眼 E の前眼部像上に指定したが、かかる方法には限定されない。たとえば、前述した一般的な角膜曲率半径 R を持つ標準的な大きさのダミー眼の前眼部像を装置 1 内に保存しておき、このダミー前眼部像を表示して撮影点 M を指定してもよい。ダミー前眼部像を用いる場合であっても、前述した実眼を用いる場合と同様に、被検者に固視灯 9 を固視させ、光学基準軸屈曲部 S b を被検眼 E に向ける。しかし、撮影部位を指定する目的には、実際の被検眼は必要としないので、前眼部観察光学系 1 4 も必要ではない。

#### 【 0 0 4 3 】

以上の動作と同時に、またはその後、表示装置にダミー前眼部像を表示して、そこに撮影部位 M をマウスによるクリックで指定する。そうすると、撮影位置指定装置によってその指定位置の座標（たとえば、前眼部像上の XY 座標や円座標）が特定され、法線方向演算装置によって指定位置（撮影点） M およびそこにおける法線 N の方向が演算される。もちろん、撮影点を指定する度に法線方向演算装置によって法線 N 方向を演算することに代えて、予め、ダミー前眼部像上のあらゆる点の座標と、これに対応した法線の方向とをデータとして装置 1 内に保存しておき、これらを選択するようにしてもよい。

20

#### 【 0 0 4 4 】

また、これらの操作に代えて、テンキー等によって座標値を直接入力するように構成してもよい。そして、前述と同様に、これらの座標値に対応した法線の方向とをデータとして装置 1 内に保存しておき、これらを選択するようにしてもよい。

30

#### 【 0 0 4 5 】

ついで、前記透光性ミラー 3 8 を水平状態から所定角度傾斜させることにより、算出された法線の上下方向（Y 方向）角度だけ光学基準軸屈曲部 S b が傾斜させられ、同時に本体 3 のガイドレール 8 に沿った旋回により、算出された法線の水平方向（X 方向）角度だけ光学基準軸屈曲部 S b が傾斜させられる。それにより、光学基準軸屈曲部 S b は算出された法線 N と並行にさせられる。

#### 【 0 0 4 6 】

そうすると、実際の被検眼 E の指定位置 M 近傍がテレビカメラ 2 1 によって撮影され、表示装置にはその撮影画像が表示される。この画像上のブルキン工像の位置（角膜頂点）は実質的に指定位置 M に一致しているので、この後は、前眼部観察光学系 1 4 、アライメント指標投影光学系 1 5 および合焦光学系 1 3 の動作により、XYZ 架台 2 を三軸方向に移動させつつ、前記検査光学系の合焦点 F を指定位置 M にほぼ一致するように本体 3 を移動させる。すなわち、アライメントおよび合焦を行う。このアライメントおよび合焦がなされた時点で、照明光学系 1 1 のストロボ放電管 1 6 が発光して指定位置 M における角膜内皮細胞が撮影される。

40

#### 【 0 0 4 7 】

以上説明したように、この装置 1 によれば、被検者に撮影ごとに異なる位置の固視灯を固視する必要なく、角膜上の任意の点を撮影することができる。

#### 【 0 0 4 8 】

50

図6、7には、以上説明した実施形態とは異なる構成によって同様な機能を発揮する角膜内皮細胞撮影装置41が示されている。この装置41は、全光学系11～15のうちの一部分が本体3内に配置され、他の部分がスタンドボックス7内に配置されている。すなわち、全光学系のうちの一部分は三軸方向の移動とともにX軸回りの回転およびY軸回りの旋回（公転）が可能であるが、固視灯9を含む他の部分はスタンドボックス7とともにXZの二軸方向の移動のみが可能である。このように光学系を二つに分けることにより、本体3内に傾斜して配置しなければならない光学系を減らして、旋回させる必要のある本体3をできるだけ小さく軽量にすることができる。

#### 【0049】

図6に示すように、本実施形態では、照明光学系11、撮影光学系12および合焦光学系13（以上は図7に示す）が本体3内に配置されており、前眼部観察光学系42、アライメント指標投影光学系43および固視灯9がスタンドボックス7内に配置されている。なお、図6における本体3内の光学系11、12、13は、符号のみ示してその図示が省略されているが、図7に示す光学系と全く同一である。また、このように配置は異なるが、照明光学系11、撮影光学系12、合焦光学系13および固視灯9自体については、図2および図3に示す装置1と実質的に同じである。そして、この装置41の外観、形状も図1に示す装置1と同じである。

#### 【0050】

しかし、前眼部観察光学系42およびアライメント指標投影光学系43が撮影光学系12と分離して配置されるため、前述した実施形態（図2および図3）では共用しているテレビカメラ21が、前眼部観察光学系42専用のテレビカメラ21Aが別途設けられている（図6のスタンドボックス内参照）点で、前述の装置1とは異なる。この専用のテレビカメラ21Aを有する以外は図2および図3に示すものと実質的に同じであるため、同一機器に同一符号を付してその説明は省略する。また、図6に示すように、スタンドボックス7内に配置された前眼部観察光学系42およびアライメント指標投影光学系43については、検査光学系11、12および合焦光学系13と分離するために、図2および図3には設けられていないハーフミラー39が配置されている。さらに、アライメント指標投影光学系43の発光ダイオード27とミラー28との間には、被検眼Eへ至る固視灯9の光軸をアライメント指標投影光軸43aに合流させるための、可視光透過／赤外反射ミラー44が配設されている。

#### 【0051】

検査光学系11、12および合焦光学系13は上下左右に旋回（傾斜）させる必要があるため、スタンドボックス7内に配置することはできない。そして、照明光学系11および撮影光学系12は透光性ミラー38の反射側に配置するほうが、照明光や撮像光が透光性ミラー38を透過することによる光量の減少や解像度の低下を回避することができるの好ましい。一方、スタンドボックス7内に配置された前眼部観察光学系14、アライメント指標投影光学系15および固視灯9については、使用する光が透光性ミラー38を透過することによって僅かに光量の低下等が生じても、前眼部の観察、アライメント動作および被検者による固視には何ら障害とはならない。

#### 【0052】

また、透光性ミラー38が傾斜または旋回したとしても、それを透して被検眼Eは正面にある固視灯9を常時固視することができる。また、前眼部観察光学系14およびアライメント指標投影光学系15も透光性ミラー38を透過する照明光および視標光によってアライメント動作が可能である。

#### 【0053】

図8には他の角膜内皮細胞撮影装置45の外観が示されている。この装置45においても、図示しないが、前述の装置1（図1～3）と同様に全光学系11～15がその本体3内に配置されており、固視灯9はスタンドボックス7内に固定されている。ただし、この装置45では、前述の透光性ミラーが回動式ではなく傾斜不能に固定されている（図示せず）。その代わり、全光学系11～15を収容した本体3自身が、上下に回動しうるよう

10

20

30

40

50

に、上方に開いたチャンネル状の旋回フレーム 4 6 に取り付けられている。この本体 3 の上下の回動により、前述の被検眼 E 方向に向いた光学基準軸屈曲部 S b が他の光学軸と一緒に上下方向に傾斜させられる。すなわち、この装置 4 5 が前述の装置 1 と異なる点は、透光性ミラーが回動式ではなく固定式であること、および、本体 3 が上下回動可能にされていることである。

#### 【0054】

そして、本体 3 が上下に回動（傾斜）すると、これに同期して本体 3 が昇降するように構成されている。たとえば、透光性ミラー 3 8 が上方に傾斜すると、その分だけ本体 3（光学系 1 1、1 2 を含む）が下降する。かかる構成により、被検眼 E 方向に向いた光学基準軸屈曲部 S b は、たとえ本体 3 の回動によって光学基準軸屈曲部 S b が水平方向から傾斜させられたとしても、常に、予め装置 4 5 に対して定められた前記固視高さ位置 P を通るようにされている。また、本体 3 が昇降して被検眼 E の固視灯 9 へ至る視線から透光性ミラー 3 8 が外れたとしても、視線を遮る部品は配置されていないので、固視を阻害することはない。

10

#### 【0055】

前記チャンネル状の旋回フレーム 4 6 は、その下端が Y テーブル 5 の上面に円弧状に形成された第一機構としてのガイドレール 8 に摺動可能に係合するように取付られている。かかる構成により、この旋回フレーム 4 6 は本体 3 と一緒に鉛直軸（Y 軸）回りに 52° の角度範囲で旋回（公転）可能にされている。このガイドレール 8 の円弧は、前述した装置 1 におけると同様に Y テーブル 5 および本体 3 の一体物上の所定点 C を中心としている。また、動作時にこの所定点 C と前記固視高さ位置 P とは平面視で一致している。他の構成は前述の装置 1（図 1～3）と実質的に同じであるため、同一機器に同一符号を付してその説明は省略する。

20

#### 【0056】

以上のごとく、この装置 4 5 は、その本体 3 が X Y Z 軸方向に移動可能であるとともに、鉛直軸（Y 軸）回りに旋回可能であり、水平軸回りにも回動可能である。ただし、本体の上下の回動は、旋回フレーム 4 6 の旋回によって本体 3 がガイドレールの中心点 C 回りに旋回した後でなされる場合があるので、その場合には X 軸回りの回動とはいえない。しかし、上下方向の回動であることに違いはない。したがって、この装置 4 5 によっても、前述した各装置 1、4 1 と同様に、光学基準軸屈曲部 S b を被検眼 E の指定位置 M における法線 N と平行にすることができる、その後、自動アライメントおよび合焦を行うことができ、被検眼 E を動かすことなく被検眼 E 前眼部の任意の部位における角膜内皮細胞を撮影することができる。

30

#### 【0057】

図 9 には、さらに他の角膜内皮細胞撮影装置 4 7 の外観が示されている。この装置 4 7 においては、図示しないが、前述の装置 4 1（図 6 および図 7）と同様に、照明光学系 1 1、撮影光学系 1 2 および合焦光学系 1 3（以上は図 7 に示す）が本体 3 内に配置されており、前眼部観察光学系 4 2、アライメント指標投影光学系 4 3 および固視灯 9 がスタンドボックス 7 内に配置されている。スタンドボックス 7 には、そこに収容されている固視灯 9 および各光学系 4 2、4 3 の光路を本体を透過して被検眼 E に至らせる必要から、窓 7 a が形成されている。また、本体の背面にも同様の目的で図示しない窓が形成されている。この装置 4 7 では、前述の装置 4 1（図 6 および図 7）とは異なり、透光性ミラーが回動式ではなく傾斜不能に固定されている（図示せず）。その代わり、以下のごとく本体 3 自身が上下に回動しうるよう構成されている。

40

#### 【0058】

まず、装置 4 7 の下部から説明すると、基台 2 a に X テーブル 4 が左右方向（X 軸方向）にスライド可能に設置されている。この X テーブル 4 にはスタンドボックス 7 が立設されており、このスタンドボックス 7 には Y テーブル 5 が昇降可能に取り付けられている。Y テーブル 5 の上面には第一機構としての円弧状のガイドレール 8（図示せず）が形成されており、このガイドレール 8 に、上方に開いたチャンネル状の旋回フレーム 4 8 が摺動

50

可能に係合するように取付られている。かかる構成により、この旋回フレーム48は本体3と一体で鉛直軸( Y軸)回りに52°の角度範囲で旋回(公転)可能にされている。この旋回フレーム48には、同じく上方に開いたチャンネル状の回動フレーム49が上下(前後)に回動可能に取り付けられている。この回動フレーム49に対して、本体3を固定したZテーブル6が前後方向( Z軸方向)にスライド可能に設置されている。

#### 【0059】

以上のごとく、この装置47は、その本体3がXYZ軸方向に移動可能であるとともに、鉛直軸( Y軸)回りに旋回可能であり、水平軸回りに回動可能である。ただし、本体の上下の回動は、旋回フレーム48の旋回によって本体3がガイドレールの中心点C回りに旋回した後でなされる場合があるので、その場合にはX軸回りの回動とはいえない。しかし、上下方向の回動であることに違いはない。また、Zテーブル6による本体3の前後方向の移動については、旋回フレーム48の旋回によって本体3がガイドレールの中心点C回りに旋回した後でなされる場合があるので、その場合にはZ軸方向の移動とはいえない。しかし、光学基準軸屈曲部Sbに沿った前後方向の移動には違いがない。さらに、Zテーブル6による本体3の前後方向の移動は、回動フレーム49の上下回動によってZテーブル6が前後に傾斜した後であれば、実際にはZ軸方向の移動とはいえない。しかし、光学基準軸屈曲部Sbに沿った前後方向の移動には違いがない。

10

#### 【0060】

したがって、この装置47によっても、前述した各装置1、41、45と同様に、光学基準軸屈曲部Sbを被検眼Eの指定位置Mにおける法線Nと平行にすることができる、その後、自動アライメントおよび合焦を行うことができ、被検眼Eを動かすことなく被検眼E前眼部の任意の部位における角膜内皮細胞を撮影することができる。

20

#### 【0061】

以上説明した実施形態では、固視灯9は回動も旋回もせず、XYZ軸方向に移動させられるだけである。しかし、かかる構成に限定されることはない。多数個の固視灯を平面に縦横に整列させておき、そのうちの任意の固視灯を順に点灯しうるように構成してもよい。具体的には、本体3の前面、すなわち被検眼Eに対向した面の、前記光学基準軸屈曲部Sbが通過する部分を除いた一面に、多数個の固視灯をマトリックス状に整列させる。そして、正面のある一個を点灯しておき、本体が傾斜および直線移動するに伴って、この傾斜および直線移動の方向とは逆向き且つ同一速度で別の固視灯を順に点灯消灯していく。かかる構成によっても、点灯する固視灯を固視させることによって当該被検眼Eの視線を单一方向に保持することができる。

30

#### 【0062】

以上の実施形態では、角膜内皮細胞撮影装置を例にとって説明したが、本発明の適用はこの装置に限定されない。たとえば眼科用の光干渉断層計(OCT)等、角膜面に垂直方向に位置決定をして検査する装置に対しても適用可能である。

#### 【産業上の利用可能性】

#### 【0063】

本発明の眼科用検査装置によれば、その検査光学系の光学基準軸を被検眼の角膜表面における任意位置の法線に沿わせるため、被検眼は撮影部位を変えるためにとくに周辺に視線を移す必要がない。すなわち、被検眼を一方向に固定したままでその任意の部位を検査することができる。したがって、特に前眼部の表面およびその近傍の検査にとって有用である。

40

#### 【図面の簡単な説明】

#### 【0064】

【図1】本発明の眼科用検査装置の一実施形態である角膜内皮細胞撮影装置の外観を示す斜視図である。

【図2】図1の角膜内皮細胞撮影装置の内部の光学系を併せて示す透視側面図である。

【図3】図2の角膜内皮細胞撮影装置の本体内に配置された光学系を示す光路図である。

【図4】図4(a)および図4(b)はそれぞれ図1の角膜内皮細胞撮影装置の水平移動

50

を示す概略平面図である。

【図5】図5(a)は被検眼の前眼部、角膜頂点および撮影点を示す正面図であり、図5(b)はそのV-V線断面図である。

【図6】本発明の他の実施形態にかかる角膜内皮細胞撮影装置の内部の光学系を併せて示す透過側面図である。

【図7】図6の角膜内皮細胞撮影装置の本体内に配置された光学系を示す光路図である。

【図8】本発明のさらに他の実施形態にかかる角膜内皮細胞撮影装置の外観を示す斜視図である。

【図9】本発明のさらに他の実施形態にかかる角膜内皮細胞撮影装置の外観を示す斜視図である。

10

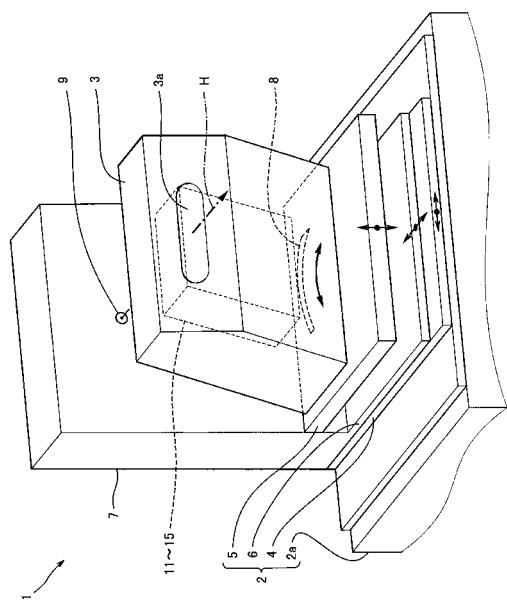
【符号の説明】

【0065】

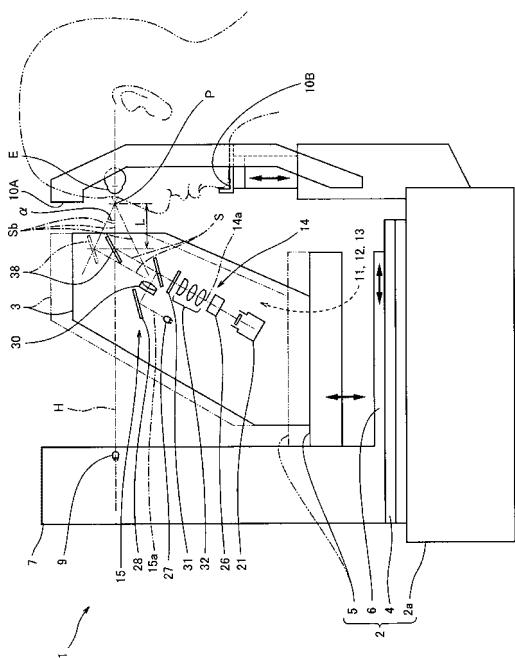
1	角膜内皮細胞撮影装置	
2	X Y Z 架台	
3	本体	
4	X テーブル	
5	Y テーブル	
6	Z テーブル	
7	スタンドボックス	
8	ガイドレール	20
9	固視灯	
10 A	額当て	
10 B	昇降式顎台	
11	照明光学系	
12	撮影光学系	
13	合焦光学系	
14	前眼部観察光学系	
15	アライメント指標投影光学系	
16	ストロボ放電管	
17	集光レンズ	30
18	スリット	
19	照明レンズ	
20	コールドミラー	
21、21 A	テレビカメラ	
22	撮影レンズ	
23	スリット	
24	結像レンズ	
25	コールドミラー	
26	コールドミラー	
27	発光ダイオード	40
28	ミラー	
29	集光レンズ	
30	ハーフミラー	
31	可視光カットフィルタ	
32	前眼部撮影レンズ	
33	合焦用ランプ	
34	集光レンズ	
35	可視光カットフィルタ	
36	スリット	
37	合焦用受光素子	50

- |     |                               |    |
|-----|-------------------------------|----|
| 3 8 | 透光性ミラー                        |    |
| 3 9 | ハーフミラー                        |    |
| 4 0 | 赤外線発光ダイオード                    |    |
| 4 1 | 角膜内皮細胞撮影装置                    |    |
| 4 2 | 前眼部観察光学系                      |    |
| 4 3 | アライメント指標投影光学系                 |    |
| 4 4 | 可視光透過 / 赤外反射ミラー               |    |
| 4 5 | 角膜内皮細胞撮影装置                    |    |
| 4 6 | 旋回フレーム                        |    |
| 4 7 | 角膜内皮細胞撮影装置                    | 10 |
| 4 8 | 旋回フレーム                        |    |
| 4 9 | 回動フレーム                        |    |
| C   | 所定点 (ガイドレールの中心点)              |    |
| D   | (前眼部上の) 角膜頂点 T と撮影部位 M との離間距離 |    |
| E   | 被検眼                           |    |
| F   | 合焦点                           |    |
| H   | (固視灯の) 基準水平線                  |    |
| M   | 撮影部位 (指定位置)                   |    |
| N   | 法線                            |    |
| P   | 固視高さ位置                        | 20 |
| R   | 角膜の曲率半径                       |    |
| S   | 光学基準軸                         |    |
| S b | 光学基準軸屈曲部                      |    |
| T   | 角膜頂点                          |    |

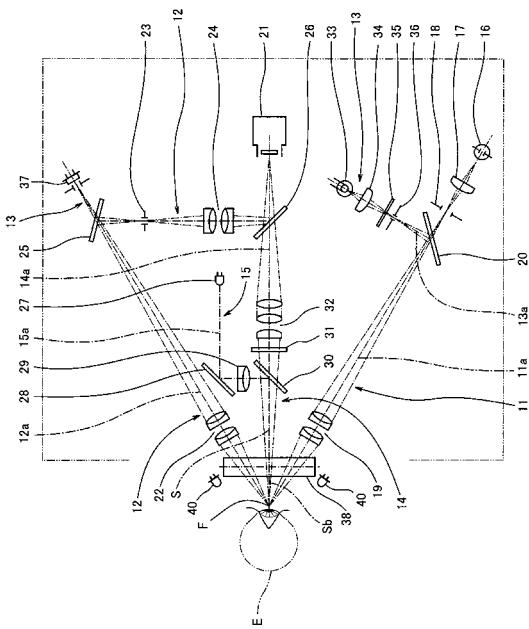
【 図 1 】



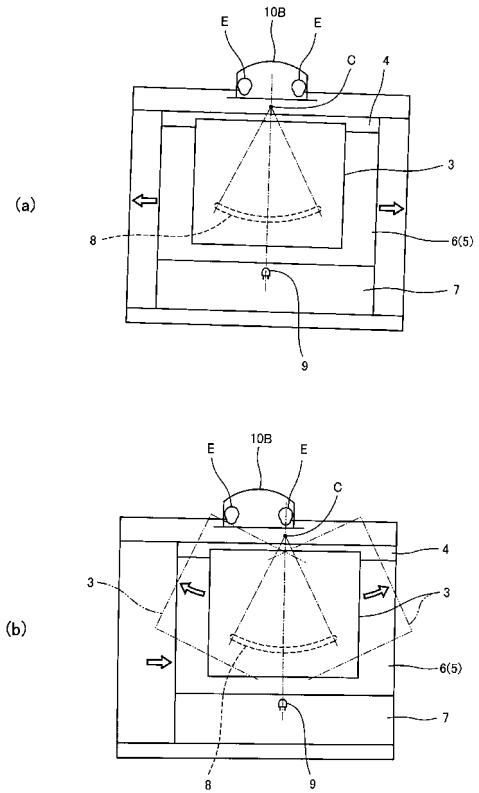
【 図 2 】



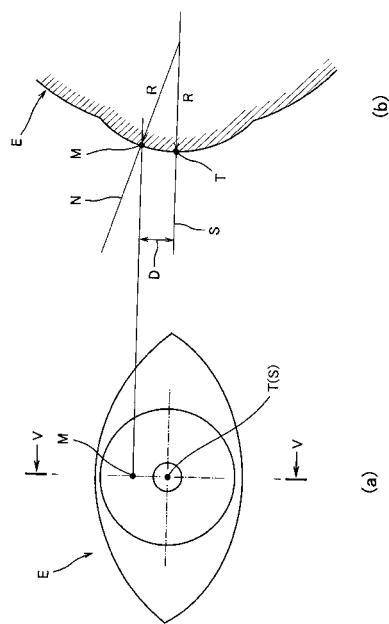
【 义 3 】



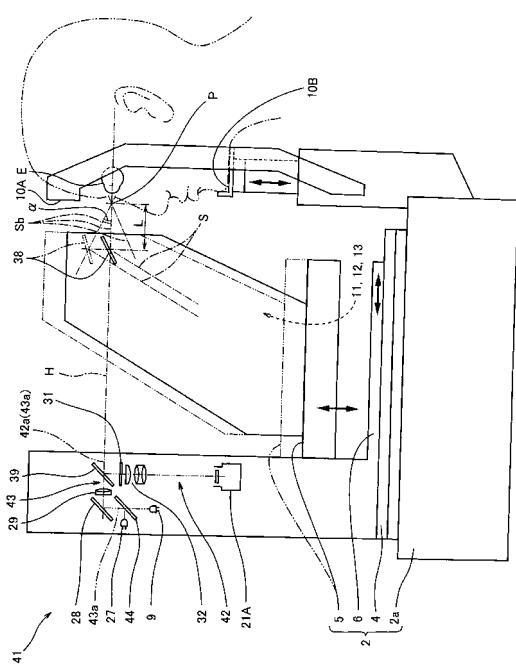
【 図 4 】



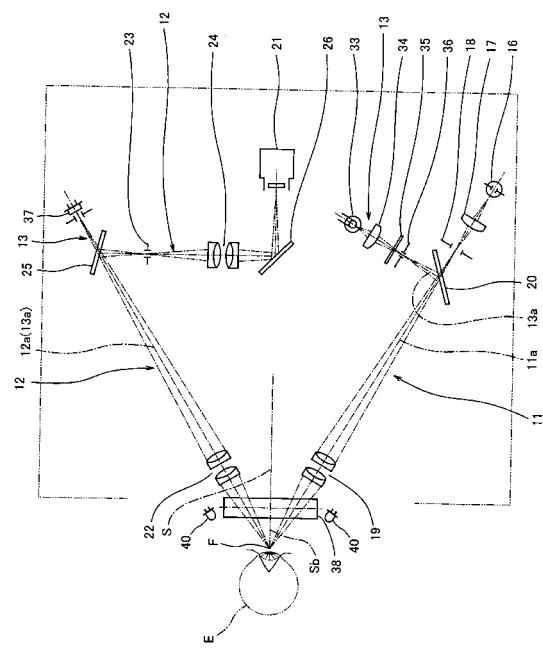
【 四 5 】



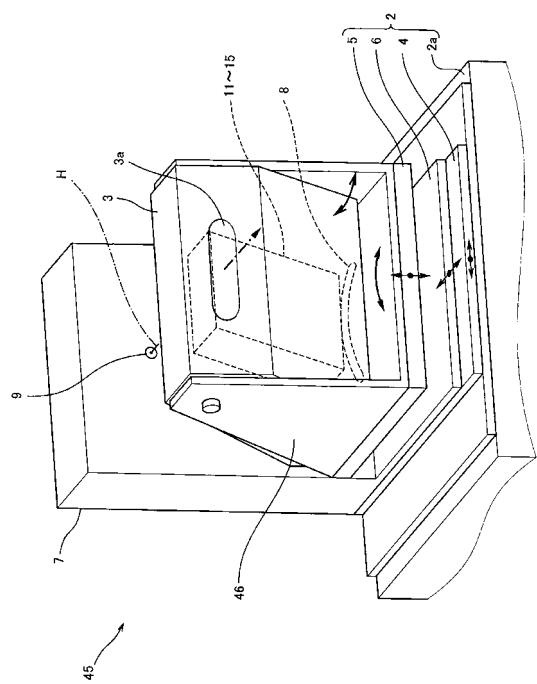
【図6】



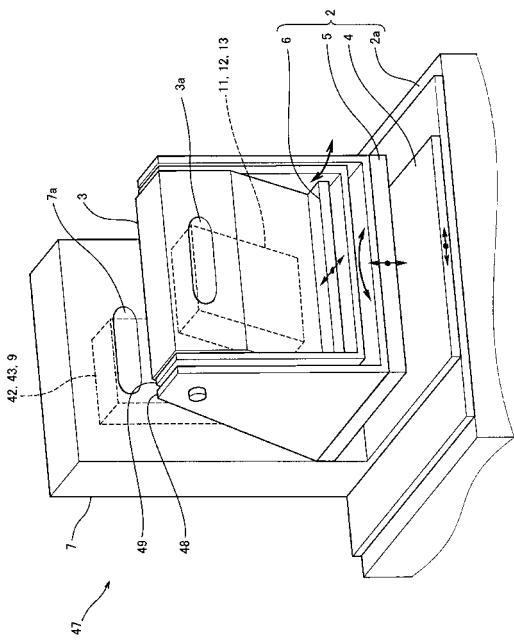
【図7】



【 四 8 】



【 図 9 】



---

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2000-000211(JP,A)  
特開2001-258849(JP,A)  
特開平11-332833(JP,A)  
特開平07-178057(JP,A)  
特開2008-011878(JP,A)  
特開平06-319701(JP,A)  
特開平07-100111(JP,A)  
特開昭56-063330(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 61 B 3 / 10  
A 61 B 3 / 12  
J S T P l u s / J M E D P l u s / J S T 7 5 8 0 ( J D r e a m I I )